

令和8年度 世田谷区校長会

I 活動方針・重点事項等

「つながり 高め合い 動かす 校長会」

- 1 校長同士がつながり、高め合う
- 2 副校長を支え、共に高め合う
- 3 中学校と連携し、幼稚園・保育園とつながり、高め合う
- 4 教育委員会と連携・協働する
- 5 地域と連携・協働する
- 6 PTA等と連携・協働する

II 活動・取組等

1 教育課程の研究・実践

- ・世田谷区立小学校教育研究会と連携・協働を図り、これからの社会を生き抜く力を育む教育課程や授業研究・授業実践を推進するとともに、研究推進校の事業に協力する。
- ・保護者・地域ボランティア等を活用した魅力ある学校（学び舎）づくりを推進する。
- ・キャリア教育、幼保小中の連携、SDGs、ICT機器の利活用、食育、読書力の育成等、世田谷区における教育課題の研究・実践を、教育委員会と連携・協働し、推進する。
- ・「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」に基づき、インクルーシブ教育の推進を図り、特別支援教育の充実を目指し、各校における課題解決の実践を図る。同様に、特別支援教室のより一層の円滑な運営を図る。
- ・「特別の教科 道徳」の実践交流及び内容の充実を図る。
- ・国際理解教育における英語教育（校内実施全員参加型）の推進と内容の充実を図る。

2 学校経営の改善・充実

- ・学校評価システムに基づき、教職員による自己評価、及び学校運営協議会による学校関係者評価を行う。そして、学校は、評価結果及び評価結果に対する改善策を策定・実施し、ホームページ等により適宜公表して持続的な学校改善につなげ、より質の高い学校教育を推進する。
- ・副校長の指導力を育成し、かつ主幹教諭や主任教諭の資質・能力の向上をOJTを有効に使いながら図り、学校運営参画の意識を高めながら学校改善の充実を図る。
- ・学校経営を担う人材育成について

①開講式 令和8年4月27日（月） 講話 世田谷区教育委員会教育指導課長

対象：副校長、教育管理職選考受験者、任用審査対象者等

②論文指導 在籍校長の指導の他に指導担当校長によるグループディスカッションの実施

③面接指導 受験者につき2回実施（9月）

④開講式 令和9年2月4日（木） 講話 世田谷区教育委員会教育長（予定）

III 地区の特色

世田谷区は、東京都の南西部に位置し、東京23区で2番目に広い面積を持つ区。約95万人を超える人口は23区で最も多く、都会の賑わいと郊外の落ち着いた雰囲気が共存している。駒沢オリンピック公園、砧公園、多摩川沿いのサイクリングコースなど、日常的に自然に触れられる場所が充実している。また、区民農園や収穫体験ができる農園も多く、子どもと一緒に自然を楽しむこともできる。



区の花 サギソウ